

福局二消（総）第37号
令和7年6月30日

福岡国税局間税会連合会
会長 河野 武司 様

福岡国税局長
大石 一郎

**源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーの
運用開始に係る周知・広報について（依頼）**

税務行政につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国税庁では納税者の利便性の向上と現金管理等に伴う社会全体のコスト縮減のため、令和8年度までにキャッシュレス納付割合5割を目標にキャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでおります。

今般、源泉所得税について、e-Tax(WEB版)と同様の画面操作を用いて、所得税徴収高計算書の作成・送信及び源泉所得税のキャッシュレス納付手続までの一連（e-Tax(Web版)へのログインから受信通知（納付完了通知）の確認）の流れを操作・体験することができる源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー（以下「体験コーナー」といいます。）を開設しました。

今後、キャッシュレス納付の更なる利用拡大に向けて、体験コーナーを活用したキャッシュレス納付の利用勧奨を行ってまいりますので、傘下の各会及び会員の皆様へ周知いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。